

## 国立大学法人北海道大学総長の業務執行状況の確認について

国立大学法人北海道大学総長選考会議規程第2条第2項及び「総長の業務執行状況の確認及び業績評価について（総長選考会議決定）」に基づき、総長選考会議において、令和2年度における 寶金清博 総長の業務執行状況の確認を行いました。

### 1. 確認結果

総長選考時に表明した所信を実現すべく、順調に任務を遂行している。

なお、総長が、総長選考会議委員の質問に対し、今後の大学運営への明確なビジョン、多様な人材が活躍できる組織風土の醸成、教職員とのコミュニケーションの重視、外部資金獲得の手応えと展望などについて述べたことを受け、総長選考会議としては、本学が比類なき大学となるために社会的情勢や政策の動向を分析し、進むべき将来を見据えて適切な業務執行を行っていると判断した。

特に次の点は高く評価できる。

- ・各理事を所掌業務における最高責任者として位置付け、総長及び理事の責任と権限を明確化することでシェアド・ガバナンスを着実に実行していること。
- ・改革の迅速さに構成員が戸惑うことがないよう、内容に応じてスピード感を使い分けるなど、適切な方法でビジョンを実現できるよう配慮していること。
- ・ビジョンの実行にあたり、大学の多様なリソースを活用するとともに、構成員とのコミュニケーションの重要性を十分に認識していること。

一方で、役職員からは、膨大な業務を遂行するにあたって体調を心配する意見が上がっていることについて留意いただきたい。

今後も、総長のリーダーシップのもと構成員と一体となって、本学の再生と発展に向けて推進していくことを期待する。

### 2. 確認方法

次の資料並びに令和3年12月3日開催の総長選考会議における理事及び総長との意見交換をもとに業務執行状況の確認を行った。

### 3. 確認資料等

- 1) 国立大学法人評価（令和2年度評価）に係る資料

- 2) 監事監査報告書
- 3) 学内の意見
- 4) 総長の自己点検書
- 5) 望まれる総長像-国立大学法人北海道大学の総長選考基準-
- 6) 総長選考時の實金総長による所見
- 7) 第4期中期目標期間に向けた総長方針 (R2. 12)
- 8) ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書
- 9) 財務報告書

#### 4. 確認の経過

- 1) 令和3年1月19日開催の総長選考会議において、業務執行状況の確認方法等について意見交換を行った。
- 2) 令和3年2月19日開催の総長選考会議において、業務執行状況の確認にあたっては、総長と意見交換を行うこと等を決定し、「総長の業務執行状況の確認及び業績評価について (総長選考会議決定)」を改正した。
- 3) 令和3年3月11日開催の総長選考会議において、学内の意見集約の方法について意見交換を行った。
- 4) 令和3年6月11日開催の総長選考会議において、令和3年度の実施スケジュールを決定した。
- 5) 令和3年6月15日から8月31日まで、総長選考会議議長及び学内委員による「総長の令和2年度における業務執行状況の確認に係る部局の意見集約」を実施した。
- 6) 令和3年6月18日付け文書にて、総長へ自己点検書の提出を依頼した。
- 7) 令和3年9月21日開催の総長選考会議において、学内からの意見について意見交換を実施した。
- 8) 令和3年12月3日開催の総長選考会議において、オブザーバーの理事及び総長との意見交換を実施した。

##### 【意見交換における委員からの意見等】

- ・改革のスピードが構成員を置いていってしまわないか心配している。執行部や関係事務職員をどう巻き込んでいくかが大事である。
  - ・学内から色々な意見があると思うが、全て対応しようと思うと身体が持たないので無理はしないようお願いしたい。学内からも総長が働きすぎているとの心配がある。
  - ・総長が全て一人で仕切ってしまうと問題が生じる。教職員が揃って総長をサポートすることが重要である。
- 9) 令和4年1月18日の総長選考会議において、総長の業務執行状況の確認結果を決定した。

以上